

特定健診はもう受診しましたか？

特定健診は、あなたが生活習慣病(糖尿病・高血圧症・脂質異常症など)に近づいていないかを早期発見するための重要な健診です。症状が現れにくい病気だからこそ、健診を毎年受診し続けることで、体の変化に素早く気付くことができます。前は異常がなかったからと健診を先延ばしにしてしまうと知らぬ間に悪化していることも考えられます。一年に一度、自分のためだけでなく家族のためにも特定健診・特定保健指導をぜひ受診しましょう。

- 対象者** 40歳から74歳までの養老町国民健康保険加入者(人間ドックの助成を受ける人は対象外となります)
- 実施場所** 町内医療機関、町保健センター(12月4日(水))、池辺公民館(12月5日(木))
※町保健センターと池辺公民館では、大腸がん検診も同時に受診できます。詳細は保健センターへお問い合わせください。
- 受診期間** 5月20日～8月31日(この期間に受診できない場合でも12月28日まで受診可能です)
- 持ち物** ・受診票(対象者にはオレンジ色の封筒にてすでに送付しています)
・国民健康保険被保険者証

※受診票の再発行は住民環境課または町保健センターまで

人間ドックを受診した人は

養老町国民健康保険に加入中の40歳から74歳までの人で、特定健診を受けずに人間ドックを受診した場合は、人間ドック検査料の助成を受けられます。対象者は住民環境課で申請してください。

- 対象者** ・養老町国民健康保険加入中の40歳から74歳までの人 ・今年度の特定健診を受診していない人
・人間ドックの受診日から6カ月以内の人 ・検査項目が特定健診の検査項目を満たしている人
・国民健康保険税の未納がない人 ・他の医療保険からの助成を受けない人
- 必要書類** ・養老町国民健康保険被保険者証・人間ドック検査料領収書・人間ドック検査結果表
・印鑑(朱肉を使用するもの) ・振込先のわかるもの
- 助成金額** 人間ドック検査料の半額とし、上限2万円

☎ 住民環境課 ☎32-1104
町保健センター ☎32-9025

子宮頸がん予防接種のキャッチアップ接種について

○キャッチアップ接種について

平成9年度から平成19年度に生まれた(誕生日が1997年4月2日から2008年4月1日)女性の中に、通常の子宮頸がんワクチンの定期接種の対象年齢(小学校6年から高校1年相当)の間に接種を逃した人がいます。※標準的な接種年齢は中学1年生です。

まだ接種を受けていない人に対し、あらためて子宮頸がんワクチン接種の機会を提供しています。

○ワクチンの種類について

※原則1回目に接種したワクチンを引き続き接種します。

- ・サーバリックス(2価ワクチン)
- ・ガーダシル(4価ワクチン)
- ・シルガード9(9価ワクチン)※令和5年4月より定期接種のワクチンとなりました。



厚生労働省
ホームページ

○接種期限・料金について

令和7年3月31日まで無料で接種できます。

(ワクチン接種は合計3回で、完了するまでに約6カ月かかるため、接種を希望する人は今年の9月までに接種を開始していただくようにご検討ください)

詳しくは、厚生労働省ホームページをご参照ください。

☎ 町保健センター ☎32-9025